事業事前評価表

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

１．案件名（国名）

国名：ニカラグア共和国

案件名：マドリス県及びヌエバ・セゴビア県教育施設整備計画

Improvement of Educational Facilities in the Madriz and Nueva Segovia Departments

２．事業の背景と必要性

⑴ 当該国における教育セクターの現状と課題

ニカラグアにおける基礎教育は、就学前教育 3 年、初等教育 6 年、中等教育 5 年の計 14 年間であり、このうち義務教育は就学前教育 1 年間、初等教育及び前期中等教育 3 年間である。初等教育純就学率が全世界の平均値 91%（ユネスコ、2011 年）とほぼ同等の 91.2%（ニカラグア教育省、2013 年）と大きな課題ではない一方、中等教育純就学率は全世界の平均値 64%（ユネスコ、2011 年）に対し 44.7%（ニカラグア教育省、2009 年、以下同じ）と未だ低く、基礎教育施設の整備・拡充が課題となっている。2009 年時点で、現存する公立学校の 29,857 教室のうち、改築が必要（5,663 教室：19%）、修繕が必要（9,801 教室:32%）と半分以上の教室で早急な手当てが必要となっている。また、1,043 教室が青空教室等、適当な施設がない中で授業を行っており、基礎教育施設の整備・拡充にかかるニーズは、特に地方部において高い。

ニカラグア北部に位置するマドリス県及びヌエバ・セゴビア県は、基礎教育の純就学率が共に全国平均（初等教育：91.8%、中等教育 44.7%）を下回っており（マドリス県：初等教育 87.9%、中等教育 35.8%、ヌエバ・セゴビア県：初等教育 88.7%、中等教育 31.5%）、教育施設の不足や老朽化等の課題が顕著であるため、教育施設の優先的な整備が求められている。

⑵ 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ニカラグア教育省は「教育戦略計画（2011-2015 年）」で基礎教育の質の向上と合わせて教育施設の修復・拡充を優先課題に掲げており、本事業はこの計画に位置づけられる。

⑶ 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対ニカラグア共和国国別援助方針は、貧困削減と格差是正に焦点を当て、重点分野「貧困層・地域における社会開発」のもと初等・中等学校施設の改善等を通じた教育機会の増大と質の向上の支援のため、協力プログラム「基礎教育支援プログラム」において学校施設の改善と住民・学校を巻き込んだ地域教育の展開を行うとしている。また、同国はハリケーンや地震等の自然災害に対する脆弱性が極めて高く、上記方針において我が国の技術・知見を活用した環境保全・防災支援を行うとしてお

り、防災の視点を含んだ本事業は上記国別援助方針の重点分野の一つである「環境保全と防災」に合致する。

なお、我が国は教育施設を整備する無償資金協力 5 件、初等教育における算数指導力向上を目的とした技術協力プロジェクト 2 件（実施中を含む）、小学校へのボランティア派遣をこれまで行ってきている。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行及び EU が教育施設整備にかかる支援を行っており、世界銀行はカリブ海沿岸の 2 自治地域を重点的に対象としている。本事業の対象 2 県において他の援助機関の事業との重複は無い。

※ニカラグアは 15 の県と 2 つの自治地域により構成される。

【EU】ニカラグア教育セクタープログラム（PROSEN）
中等学校校舎整備、学校環境整備、中等教育教材整備等

【世界銀行】ニカラグア教育セクター支援プログラムⅡ（PASENⅡ）
学校環境整備、初中等教育教材整備、学用品供与等

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ニカラグア北部 2 県において基礎教育施設の建て替え・増築を行うことにより、児童・生徒が安全・安心に学べる学習環境の整備を図り、もって対象地域における基礎教育のアクセスと質の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

マドリス県及びヌエバ・セゴビア県

(3) 事業概要

1) 施設、機材等の内容

【施設】教育施設 32 校 109 教室（建て替え 44 教室・増築 65 教室）・校長室 2 室・教員室 2 室（建築面積 7,368 ㎡・施工面積 8,465 ㎡）、倉庫・台所 20 か所（建築面積 480 ㎡・施工面積 560 ㎡）、トイレ 92 ブース（建築面積 254 ㎡・施工面積 342 ㎡）

※施工面積とは、建築面積にスロープや犬走りなどをあわせたもの。

【機材】園児用机・椅子、児童用机・椅子、生徒用机・椅子、教員用机・椅子、ホワイトボード、掲示板、扉つき棚、扉なし棚の供与

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

ア) コンサルティング・サービス：詳細設計、入札・工事契約補助、施工監理

イ) ソフトコンポーネント：児童・生徒や学校関係者・保護者・周辺住民の防災意識を高める防災の啓発活動（ワークショップ開催、啓発器具の供与）

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 12.93 億円（概算協力額（日本側）：12.67 億円、ニカラグア国側：0.26 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2015 年 7 月～2017 年 7 月を予定（計 25 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

教育省学校インフラ総局（Infraestructura Escolar, Ministerio de Educación）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：ジェンダーに配慮してトイレは男女別ブースとする。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：なし

(9) その他特記事項： 2016 年 11 月に次期大統領選挙が予定されている。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

対象校の土地登記がニカラグア政府により行われる。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

なし

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

ニカラグアの無償資金協力「リバス県・ボアコ県及びチョンターレス県基礎教育施設建設計画」の事後評価等において、溜おき式便所の建設にあたっては協力事業内で統一せずに、各学校の敷地の広さ・維持管理予算を相手国実施機関と十分に検討・協議した上で固定式とするか、相手国の標準設計の移動式にするか決定すべきとの教訓が得られた。

(2)本事業への教訓

上記評価結果を踏まえ、移動式は簡易的過ぎて移動の際に破損し、耐用年数が短いことから、ニカラグア政府と協議のうえ、溜おき式便所は固定式とすることをプロジェクト計画に反映させた。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

「２．事業の背景と必要性」に記載のとおり、本案件は当国開発計画及び我が国援助方針

とも合致している。基礎教育（特に中等教育）の純就学率が課題となっているニカラグアにおいて、マドリス県及びヌエバ・セゴビア県は、基礎教育の純就学率がともに全国平均を下回っており、基礎教育施設の整備・拡充にかかるニーズは大きい。本案件は同ニーズを踏まえて基礎教育施設の建て替え・増築を行うものであり、本案件実施の妥当性は非常に高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 （2014 年実績値）	目標値（2020 年） 【事業完成 3 年後】
対象校において安全な環境で学べる児童・生徒の収容可能数※	2,100 名	5,915 名
対象校において継続使用可能な教室数	60 教室	169 教室

※1 教室あたり 35 名収容可能。

2) 定性的効果

・対象校において、児童・生徒・教員・住民等の防災に関する意識が向上する。
・教育環境の改善により、児童・生徒の学習の質の向上に寄与する。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上